

拉致問題に関する新しい組織体制

拉致問題対策本部

本部長 : 内閣総理大臣

副本部長 : 拉致問題担当大臣、内閣官房長官、外務大臣

関係府省連絡会議

議長 : 拉致問題担当大臣

構成員 : 関係府省の副大臣又は大臣政務官等

事務局長代理

拉致問題対策本部事務局

事務局長 : 拉致問題担当大臣

事務局長代理

内閣審議官

内閣審議官

総務・拉致被害者等支援室

政策調整室

情報室